

印西地区ごみ処理基本計画 及び  
印西地区災害廃棄物処理計画  
に対する意見募集（パブリックコメント）の結果

印西地区環境整備事業組合

募集期間	令和4年10月19日(水)～令和4年11月2日(水)
意見書	6件

意見と意見への対応（全て印西地区ごみ処理基本計画 本編に関する意見）

No.	該当ページ	意見	対応方針
1	106	<p>(6) 施設の適正な運営及び管理／達成目標（その1）</p> <p>①温室効果ガス排出量を令和10年度（2028年度）までに（令和3年度比）実質16%削減するとありますが、ご存知の通り国は2030年度までに2013年度比46%削減することを決めました。</p> <p>「この国の目標との整合性はとれていますか？」</p>	<p>ご指摘頂きました通り、2030年度までに2013年度比46%削減は国全体の目標値となります。</p> <p>ご指摘頂きました点、プラスチックの資源化及び減量化施策の効果による中間処理過程における温室効果ガス排出量削減を考慮し、記載を見直しました。目標としては、温室効果ガス排出量を令和3年度比で約60%を削減することとし、この達成目標以外にも、中間処理施設における発電やエネルギー回収を実施することで、国の削減目標に近づくよう、さらなる削減を目指して目標値を適宜見直していきます。</p>
2	106	<p>(6) 施設の適正な運営及び管理／達成目標（その1）</p> <p>②先日(10/28)新聞報道などで、11月にエジプトで開かれる国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP27）を前に条約事務局から各国が掲げる温室効果ガスの削減対策では、2030年の世界の排出量は10年比10.6%増になってしまい、「依然として不十分」と発表し、このままいけば、今世紀末には、世界の平均気温は産業革命以来2.5℃上昇するだろうと指摘しました。サイモン・スティル条約事務局長は、2015年にパリ協定で定めた1.5℃までに抑えるためには、各国政府は、今一度気候変動の行動計画を強化し、今後8年間で実行する必要がある」と呼び掛けた。CO2は大気中に長く滞留し温室効果が長く続くため、早く減らす必要があります。国連気候変動に関する</p>	<p>ご指摘いただいた点につきましては、今後の社会情勢を踏まえ十分な検討を行った上で、ごみ処理基本計画へ反映させる事項になると考えております。ごみ処理基本計画は、定期的な点検・見直しを行っていくため、今後の計画の更新時期における貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>

No.	該当ページ	意見	対応方針
		<p>政府間パネル（IPCC）によると、1.5°C 目標の実現には 25 年までに排出量を減少に転じさせ、30 年までに半減させる必要があると説明しました。</p> <p>このような状況から COP27 では、相当厳しい再目標が示されるはずで、日本も温暖化防止の更なる強化目標を決定することになると想定されます。</p> <p>「日本も COP27 の後に早期により厳しい温室効果ガス削減目標を決定することになると思われるので、この基本計画も早期に修正する必要があります。そのために、この基本計画を来年 3 月の発表に間に合うように早期に変更すべきです」</p>	
3	106	<p>(6) 施設の適正な運営及び管理／達成目標（その 2）</p> <p>燃やすごみ中の可燃プラスチックごみ（資源化できないプラスチックごみ）を令和 10 年度までに約 40%削減するとありますが、家庭系とありますが、我々市民は、どうやって分別するのですか？事業系は不要？</p>	<p>家庭系ごみにおけるプラスチック製容器包装廃棄物以外のプラスチック使用製品廃棄物（以下、「製品プラ」という。）については、単一素材を基本として回収を行うことを検討しております。具体的には、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律施行規則」、「分別収集物の基準並びに分別収集物の再商品化並びに使用済プラスチック使用製品及びプラスチック使用製品産業廃棄物等の再資源化に必要な行為の委託の基準に関する省令」及び「再商品化計画の認定申請の手引き」に従って詳細を検討中です。</p> <p>事業系ごみにおける製品プラについても、家庭ごみとは別のアプローチで検討を進めていく予定です。</p>
4	106	<p>(6) 施設の適正な運営及び管理／達成目標（その 3）</p> <p>燃やすごみ中の資源化可能なプラスチックごみを令和 10 年度までに約 70%削減するとありますが、資源化可能なプラスチックかどうかをどのようにして見分</p>	<p>資源化可能なプラスチックとは、容器包装プラスチックに該当するため、プラマークがついているプラスチックが該当します。</p>

No.	該当ページ	意見	対応方針
		<p>けして分別するのですか？マークでもついているのですか？</p>	
5	106	<p>(6) 施設の適正な運営及び管理／達成目標（その4）</p> <p>この計画書には、記載がありませんが、次の達成目標を追加してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内の間伐材などを有効利用し、かつ、温室効果ガスを減らすために「炭化炉で炭をつくり、それを畑などにまく」（炭の炭素が畑に固定され、土壌改良剤にもなる）</li> <li>・条件が合えばたい肥の量も減らせませす。</li> <li>・新しいごみの中間処理施設として位置づけ、温室効果ガスの排出権取引にも使う。</li> <li>・詳しくは、一般社団法人 日本クルベジ協会に相談してください。*クルベジはクールベジタブルのこと。</li> </ul>	<p>ごみ処理事業において脱炭素化を目指す取組としては、ごみを減らすことにより焼却による温室効果ガス排出量を削減するという、基本的な考えのもと、国が示すプラスチック資源循環法との兼ね合いも含めて、ごみの減量・資源化を目指しています。一方で、ご意見をいただいたような先進的な事例については、その他脱炭素化に向けた取組事例等の情報収集、検討を行う上での、貴重なご意見として参考とさせていただきます。</p>
6	108	<p>6 収集運搬計画に関して 過去に、市民からの陳情が市議会へ出されておりますのは、ご承知のことと思います。議会では、これらの陳情は全て「議員配布」として審議されていません。近隣の我孫子市から転入された方が、我孫子市で実施されている個別のゴミ収集を要請する陳情有りました。最近の例では、大森地区の高齢者世帯が多いところですが、雨天時の際は、ゴミ出しが出来ない事から、次回の晴天にまでゴミを出さずにおります。計画案に記載されていますように、高齢者世帯等に対する個別(玄関前のゴミの収集)の対応が必要です。</p>	<p>印西地区では今後も高齢化が進み、それに伴いごみ出しが困難な世帯が増加することが予測されます。</p> <p>ご意見のありました通り、ごみ出しが困難な世帯に対する収集・運搬体制を今後検討していくこととしております。</p>